

号を 107g (N = 15g) /株の割合で施肥をした (4月 14日)。その後、花芽を株の育成のために随時切り取り、5月下旬に収穫・調整を行った。総収量は 96kg であった。

さらに、除草等の管理作業を行い、10月に藁マルチを行った。また、冬期間を中心にジャム作りを行い、751個生産した。東日本大震災のため、作業途中のジャム (15.0kg) は破棄せざるを得なかった。また、冷凍保存中の (3.5kg) も震災直後の停電のため破棄せざるを得なかった。

### 3) 飼料作物

#### (1) デントコーン

デントコーンは、中生種のスノーデント 125V (10号の 2: 300 a と 21号の 1: 160 a) とパイオニア 127 (2号: 100 a 3号: 120 a) を用い、5月 9日～5月 17日で播種を行い、総面積 6.80 ha で作付けを行った。ツキノワグマによる食害防止のため、全圃場に電気牧柵 (3段張り) を設置し、

圃場周辺の草刈を徹底して行い、見回りを強化しさらに電飾器材を使用して駆除対策を行った。これらの自己防衛策を講じてもお食害が認められたため、猟友会に依頼して有害駆除 (熊おりの設置) を行い、1頭を捕獲した。これらの対策により、クマによる食害をかなり軽減できた。刈り取り収納は、天候に恵まれ、乳牛舎のバンカーサイロが 9月 27～28日に、第一牛舎前のバンカーサイロが 10月 4日～5日と短期間で終了することができた。総収量は 215 t、反収は 3,314 kg/10 a となった。

#### (2) 牧草

平成 23 年度における、採草地・放牧地および更新地の施肥基準を表 6-5 に、採草地施肥成分を表 6-6 に、採草地・放牧地の年間施肥量と 10 a 当りの目標収量及び実収量を表 6-7 に、採草地・放牧地の 10 a 当りの施肥成分量を表 6-8 に、また耕地内草地の作付面積および圃場別生産量を表 6-9 に示した。

表 6-4 平成 23 年度デントコーン圃場別収量生産量

圃場	面積 (a)	品 種	播 種 日	刈り取り日	総収量 (kg)	10a 当収量 (kg)
2号の 2	100	パイオニア 127	5月 9日	9月 26日	37,600	3,760
3号	120	パイオニア 127	5月 9日	9月 27日	46,000	3,833
10号の 2	300	スノーデント 125V	5月 12日	9月 4日～5日	87,400	2,913
21号の 1	160	スノーデント 125V	5月 17日	9月 28日	44,000	2,750
合計	680				215,000	3,314

表 6-5 採草地・放牧地および更新地の施肥基準。

区 分	施 肥 量 (kg/10 a)										
	草地化成		複合尿素	尿 素	重過石	熔 磷	タンカル	堆 肥	成 分		
	212号	211号	磷加安 777号	(46%)	(38%)	(20%)		N	P <sub>2</sub> O <sub>5</sub>	K <sub>2</sub> O	MgO
早 春	20			2.6				5.2	2.0	4.0	
採 一 番 刈 後	10			4.1				3.9	1.0	2.0	
草 二 番 刈 後	15							3.0	1.5	3.0	
耕地 三 番 刈 後	5					10		1.0	2.5	1.0	
地 合 計	50			6.7		10		13.1	7.0	10.0	
内) 放 早 春		20						4.0	2.0	2.0	1.0
牧 追 肥 <sup>2)</sup>		45						9.0	4.5	4.5	2.3
地 合 計		65						13.0	6.5	6.5	3.3
更 新 地			30		30	50	100	2,000	5.1	26.5	5.1
北山放牧地 (内施肥面積)		40		4.7				10.2	4.0	4.0	2.0

1) 表にあげた施肥基準は生草換算収量 3 t とし、採草地には表 6-6 に示す通り、収量が 1 t 増すごとに草地化成 212 号を 25 kg 増しとする。また、放牧地については加里を窒素の半分とするため、草地化成 211 号を用いる。

2) 放牧地追肥は年 3～5 回に分施する。